

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症への対応について【第7弾】  
～「課外活動の段階的再開」のお知らせ～

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言は解除されたものの、いまだ終息しているとは言えず、引き続き、感染拡大防止に努めることが重要です。

本学では新型コロナウイルス感染症対応における課外活動の活動基準を次のとおり定め、今後の状況を考慮しながら、活動の再開を段階的に進めていくこととします。

＜今後のスケジュール＞

○レベル2: 6月15日(月)～7月9日(木) → 引き続き、活動自体禁止

- ①活動再開に向けた「感染防止対策ガイドライン」を各学生団体へ提示
- ②各学生団体でのオンラインによる活動内容の検討
- ③上記のガイドラインに基づいた、各学生団体による「行動計画書」の作成・提出

○レベル1: 7月10日(金)～8月5日(水) → 承認された活動のみ許可

- ①各学生団体による「申請書」の作成・提出  
※新入生体験入部を中心とした活動を取り入れてください。
- ②承認された活動のみ実施

○レベル0: 8月6日(木)～ → 活動制限なし

【参考】レベル3:全面活動禁止

●ガイドライン等、詳細については後日通知いたします。

なお、横浜市内又は神奈川県内等において、新型コロナウイルスの感染に再び拡大の傾向が見られたときは、スケジュールを変更します。

学生の皆さんは、緊急事態宣言の解除後も警戒を緩めることなく「新しい生活様式」を実践し、一日も早く学修、研究、課外活動等の全面再開の日が訪れるよう、一人一人の自覚ある行動でこの難局を乗り越えていきましょう。

＜問い合わせ先＞

学生支援課 学生担当

窓口 平日 8:45～17:00

電話：045-787-2036

Mail:club\_hk@yokohama-cu.ac.jp